

NPO法人会計基準理解講座

in
大崎

特定非営利活動促進法(NPO法)の施行から12年経ち、現在、宮城県内でも約500のNPO法人が存在しています。しかし、NPO法人にはこれまで会計基準がなく、各法人それぞれの書式で決算書類が作成されていたのが現状でした。

そこで、市民にとってわかりやすく比較可能な決算書類を作成し、NPO法人全体の信頼性を向上させるため、昨年3月に民間主導による「NPO法人会計基準協議会」が発足。今年7月には「NPO法人会計基準」が発表されました。では実際、NPO法人会計基準とはどんな内容で、どのような特色があるのでしょうか？

今回はNPO法人会計基準策定作業の中心を担った脇坂誠也さんを東京から講師にお招きし、会計基準の概要から具体的な財務諸表の作成方法までを学びます。この貴重な機会をお見逃しなく！

講師

脇坂 誠也 さん

税理士／中小企業診断士／

NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事長代理／

NPO法人会計基準策定委員会副委員長

国際協力事業団青年海外協力隊コートジボワールに派遣。平成11年に脇坂税務会計事務所開設。「透明性の高い会計業務が出来てこそ、NPOの信頼性が向上し、活動を拡大することができる。」として、NPOの会計・税務の支援、サポートに活躍中。

NPO支援東京会議副代表、NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会理事、NPO法人NPO事業サポートセンター、日本ファンドレイジング協会他監事。



- 内容：NPO法人会計基準策定の目的及び背景／NPO法人会計基準の概要説明
NPO法人会計基準を使った具体的な財務諸表の作成方法／質疑応答

● 日 時：**11月26日(金)**
13:00～16:30

● 会 場：大崎市市民活動サポートセンター 大会議室
大崎市古川駅前大通 1-5-18 ふるさとプラザ
(JR古川駅前)

● 参加対象：NPO法人会計基準を利用していくNPOの役員
及び担当者、税理士及び会計士などの専門家。

● 定 員：40名

● 資料代：1,500円(会計基準冊子付き)

【お申込み・お問い合わせ】
(特活) 杜の伝言板ゆるる

〒983-0852
宮城県仙台市宮城野区榴岡 3-11-6
コーポラス島田B6

TEL 022-791-9323
FAX 022-791-9327

E-mail : npo@yururu.com

特定非営利活動法人
杜の伝言板ゆるる

FAX
022-791-9327

11月26日（金）NPO法人会計基準理解講座 in 大崎

		申込日	月	日
フリガナ		性別	男・女	
氏名		年代	歳代	
団体名	※該当するところに○印をつけてください。 NPO法人（代表・理事・スタッフ・会員）・任意団体・会計専門家・その他（ ）			
連絡先	〒 -			
	TEL	()	FAX	()
	E-Mail			
講座で特に知りたいことは何ですか？				

※いただいた個人情報は、当団体が実施する事業の案内以外には使用いたしません。

お申込
お問合せ

特定非営利活動法人 杜の伝言板ゆるる

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡 3-11-6 コーポラス島田 B6

TEL:022-791-9323 FAX:022-791-9327

E-mail:npo@yururu.com URL:http://www.yururu.com/